

議案第12号

町道の路線廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項に基づき、町道の路線を別紙のとおり廃止する。

令和2年3月5日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

認定路線の起終点の見直し等に伴う町道の路線廃止について、道路法第10条第3項の規定に基づき、提案するものである。

深沢 3 号線
起点 おいらせ町深沢一丁目 7 3 番地 4 4 5 地先
終点 おいらせ町深沢一丁目 1 7 5 番地 地先
延長 2 9 2 . 8 m

一川目 4 0 号線
起点 おいらせ町一川目四丁目 6 番地 4 6 地先
終点 おいらせ町一川目四丁目 6 番地 1 3 地先
延長 2 7 1 . 0 m